

監 査 報 告 書

令和5年5月8日

公益社団法人
新庄・最上地域シルバー人材センター
理 事 長 五 十 嵐 正 臣 様

公益社団法人
新庄・最上地域シルバー人材センター

監 事 菅 薫 
監 事 森 洋一 

私達は、公益社団法人新庄・最上地域シルバー人材センターの令和4年度における会計及び業務の監査を実施したので、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、会計諸帳簿及び関係書類の閲覧・照合、会計担当者からの聴取など、必要と思われる方法により実施しました。
- (2) 業務監査については、理事から実施事業内容の報告を受けると共に、関係書類の閲覧など、必要と思われる方法により実施しました。

2 監査の結果

- (1) 公益社団法人新庄・最上地域シルバー人材センターの令和4年度の決算報告書類は公益法人会計基準に準拠しており、当センターの正味財産増減の状況及び財政状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 公益社団法人新庄・最上地域シルバー人材センターの令和4年度の事業報告は、当センターの事業実施状況を正しく示しており、法令もしくは定款に違反する事実はないと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないと認めます。

以 上